

報告事項8

平成29年度以降の全国学力・学習状況調査について

平成29年度以降の全国学力・学習状況調査について、以下のとおり報告する。

平成28年12月8日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪 村 新 之 助

(別紙 1) 平成29年度以降の全国学力・学習状況調査について

平成29年度以降の全国学力・学習状況調査について

1. 平成29年度調査について

(1) 本体調査: 悉皆調査

調査日: 平成29年4月18日(火)

調査対象: 小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒

対象教科: 国語、算数・数学(児童生徒、学校に対する質問紙調査も実施)

(2) 保護者に対する調査: 抽出調査

経済的な面も含めた家庭の状況と学力等の状況を把握・分析する

調査日: 平成29年5月中旬～6月下旬の期間中

調査対象: 調査対象として抽出した公立学校において、本体調査を受けた児童生徒の保護者及び該当学校

抽出予定規模: 小学校1,200校、中学校800校

(3) 主な変更点

- ・ 指定都市も都道府県と同様に平均正答率等の調査結果を公表し、国民に対してより一層説明責任を果たしていくこととする。
- ・ 小学校6年生の調査結果を中学校に引き継ぐこと。
- ・ 調査結果などを大学の研究者等に提供すること。

2. 平成30年度以降の予定

(1) 平成30年度調査

調査日: 平成30年4月17日(火)

調査対象: 小学校第6学年・中学校第3学年の全児童生徒(悉皆調査)

対象教科: 国語、算数・数学、理科

※ 結果分析の目安になる全国統一の分析指標を導入する。

【全国統一の分析指標】

- ① 一人一人の児童生徒に提供する個人票について、学習上の課題を明らかにするなど児童生徒が振り返りやすいように改善を図る。
- ② 学級単位で、調査結果により明らかになった学習上の課題を分かりやすく参照できる資料を新たに学校や教育委員会に提供する。
- ③ 教科の設問ごとの正答率(一定の幅を持った値で)と個々の児童生徒の回答状況について、できるだけ早期に提供する。

(2) 中学校における英語調査の検討

中学校における「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の調査を平成31年度の実施に向けて検討

※ 英語調査実施に向けた予備調査を抽出方式で平成30年度に実施予定

1. 全国調査の経緯

- 昭和 31 年 全国的な学力調査が小中学生・高校生の一部を対象に始まる。
- 昭和 42 年 学力調査中止
- 平成 19 年 小学 6 年生、中学 3 年生を対象に悉皆調査を再開
- 平成 22 年 抽出調査に変更
- 平成 25 年 悉皆調査に変更

2. 全国調査の結果公表に対する自治体の対応

(1) 国の方針

- ・市町村教育委員会が自ら設置管理する学校の状況については、それぞれの判断において公表することは可能であるが、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、慎重に判断すること。
- ・学校において、自校の結果について、それぞれの判断において公表することは可能であるが、調査の目的や調査結果は学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることを明示する等適切なものになるよう判断すること。

(2) 学校別調査結果の公表

① 学校による公表

- ・大阪市教委 各校の結果を校長の判断で保護者へ開示（平成 24 年）
学校長による学校別結果の公表を規則上位置付け（平成 25 年～）
- ・各教科の平均正答率等の数値の公表をしている学校(政令指定都市)

市教委が公表するよう指示している	仙台市、大阪市、新潟市
学校の判断に任せている	千葉市、さいたま市、横浜市、静岡市 広島市
市教委が公表しないよう指示している	札幌市、川崎市、相模原市、神戸市、 浜松市、名古屋市、京都市、岡山市、 堺市、北九州市、福岡市

※H28 熊本市不参加

② 神戸市の対応

神戸市は検査結果の公表方針については、毎年、教育委員会会議で決定している。

3. 公立高校入試の内申点基準への活用

(1) 国の方針

調査の目的に鑑み、各教育委員会、学校等においては、調査結果を直接または間接に入学者選抜に関して用いることはできない。

(2) 大阪府教委の対応

平成 27 年度の公立高校入試の内申点基準に活用（平成 27 年 4 月）

平成 28 年度以降の公立高校入試への活用の見送りを決定（平成 27 年 11 月 27 日）

※ 中学 3 年生に府独自のチャレンジテストを実施

(3) 神戸市の対応

国の方針に従って、活用していない。